

京都大学	博士（ 教育学 ）	氏名	山村 滋
論文題目	イギリスにおける学校選択制度の研究		
（論文内容の要旨） 先進諸国においては、1980年代以降、教育に市場原理を導入することによって学校選択の自由を与えるとともに、教育水準を向上させようとする政策が展開された。この教育の市場化に関しては、教育水準を向上させるか否か、および、学校間の社会経済的分離が拡大するか否かという二つの大きなテーマを巡って論争が繰り広げられて来た。 本研究は、全国的に学校選択制度が実施されているイギリスを対象として、i)入手できた綿密な統計データと、ii)1990年代、2000年代に筆者自身が実施した中等教育学校長を対象とする質問紙調査から得られた回答結果を基に、上記のテーマを実証的に分析し、さらにその結果を踏まえた上で、学校選択制度が教育水準の向上に資する可能性があるのかどうかを検討することを課題としている。 第一章では、先ずセクストンの論を分析し、教育における市場原理の有する仮説―「競争が教育水準を向上させる」―の概要を明らかにした。そして、次に多様に展開されている準市場論を分析することによって、本研究における分析の基本的視座を抽出している。さらにこれらを踏まえ、本研究では、準市場分析の課題として、i)教育水準の向上および学校の社会経済的階層の分離と、ii)その是正策としての規制の問題、に焦点化し考察を進めた。 第二章では、通学区域としては6つのタイプを抽出し、LEAごとに学校選択制度を詳細に分析した。そしてその基底に総合制の教育理念や市場原理が制度設定の理念として存在することを明らかにした。またこの作業は、地方教育当局に残された権限で、社会経済的分離を防ぐことが可能であるかを検討するための前提的作業として位置付くものでもあった。 第三章では、競争が教育水準の向上に効果があるのかどうかについて、「行動モデル」に基づく分析を実施した。分析手法としては重回帰分析を用いて、イングランドで実施されている学力テストの結果である付加価値データと競争の程度との関係に焦点を当てている。その結果、イギリスの現行の学校選択制度の枠組みの下では、教育水準の向上にとって競争は少なくとも正の影響力は有していないことを見出した。すなわち、市場原理の仮説―「生徒獲得競争が教育水準を向上させる」を支持するような積極的な証拠は得られなかったのである。このことは、異なる年度の学力テストデータを用いたケースにも同様の結果が確認されており、今回の分析の信頼性を担保するものとなっている。 第四章では、「分離指数」（G指数）および「非類性指数」（D指数）を用いて、1990年代後半以降の社会経済的分離の変化を明らかにした。1990年代前半に減少し後半以降上昇傾向にあった社会経済的分離は、2000-2003年にかけて安定状態に入っている事実を見出した。その結果、社会経済的分離が市場原理の導入以前の状態よりも拡大したという事態は、今日までのところ起きていないことが確かめられた。加えて、地方教育当局の権限である通学区域制度の設定により分離をコントロールすることは難しいことも明らかになった。同時に、選抜制学校の廃止やAA（Autonomy in admission arrangements：学校独自で入学手続き決定できる）スクールの入学優先規準を規制することにより、社会経済的分離を小さくする可能性があるという新たな知見を見出した。			

(続紙 2)

第五章では、「行動モデル」に基づく生徒獲得競争が、社会経済的分離を強める方向に作用するの可否かを明らかにすることを目的とする分析作業を行った。手法としては重回帰分析を用いた。援用した分析枠組みの下では、市場原理の想定する生徒獲得競争が社会経済的分離を促進させたとする証拠は得られなかった。

第六章では、社会経済的に有利な層が「人気校」の選択において有利であり、「人気校」に集中し、一方で社会経済的に恵まれない層は「不人気校」に通うことになるという市場原理反対論者の主張について検討している。手法としては、エイヴォンLEAという大規模かつイギリスの縮図の一つとして捉えられる地区を対象とし、同地区の個々の学校の「分離比」の変化を見る手続きを取った。分析の結果、「人気校」に有利な層が集中した証拠は得られず、また「不人気校」に不利な層が増えて行った事実も確認できないことが明らかになった。

第七章では、公平性に焦点を当て、市場原理の導入によって学力格差は生じないのかという問題を取り上げている。イングランドを対象として、市場原理導入後の1992年から2007年の時期においてG指数およびD指数を適用し、学力格差の拡大はないことを検証した。さらに競争との関わりの視点から、生徒獲得競争と教育水準向上に関する中等教育学校長の認識を分析し、生徒獲得競争による学力格差の拡大の可能性にも言及している。しかし最終的には、学力格差に関してG指数およびD指数を適用した検討の結果、生徒獲得競争の程度が強い場合にも学力格差は拡大していないことが確かめられた。

本研究での第七章までの結論を端的に言えば以下ようになる。すなわち、イギリスに関しては、市場原理は教育水準の向上に効果的であるとは言えない。しかしまた社会経済的分離が促進されたとも言えない。つまり、市場原理主義者、および、それに反対する人々の主張、いずれとも共有できるような実証的結論は導かれなかったのである。

補論では、生徒獲得競争に着目し、学校選択制度の教育水準の向上に資する可能を見出そうとしている。具体的には競争と学校の教育的・経営的努力の関係、すなわち学校の努力、親（保護者）との関係において如何なる影響を与えたかを中等教育学校長調査データに分析している。そのねらいは、「単純な市場原理」による学校選択とは一線を画するような学校選択制度の可能性の存在を確認することにあつた。結果的には、「アカデミック・エクセレンス」および「生徒指導」については競争の程度によって幾ばくかの差はあるものの、競争の程度が大きい場合、当該校に教育的・経営的努力を促す効果が確認された。教職員のモラルの向上については、志願者超過校の場合顕著な上昇傾向が見られた。さらに親との関係については、「パートナー」として位置づけるように作用する傾向が見られた。親の側については「当該校の競争の程度」と関わりなく、より多くの親が学校に要望表明をするようになったとしている。

終章では、本研究全体を振り返るとともに、わが国における学校選択を扱った藤田、広田、潮木等の先行研究に言及している。そして、地域住民による協働に基づく地域学校の改革の困難性を乗り越える手立てとして、学校間の教員同士の協働を発揮させる可能性の追求を提案し、準市場的要素と教員の協働的要素の併存する「協働的学校選択制度」を主張することで論を閉じている。

注) 論文内容の要旨と論文審査の結果の要旨は1頁を38字×36行で作成し、合わせて、3,000字を標準とすること。論文内容の要旨を英語で記入するときは、400～1,100 wordsで作成し審査結果の要旨は日本語500～2,000字程度で作成すること。

(論文審査の結果の要旨)

本研究は、学校選択の自由によって市場原理が導入されたイギリスを対象として、教育の市場化をめぐる二つの大きなテーマ、すなわちi)市場原理は教育水準を向上させるのか否か、ii)市場原理によって学校間の社会経済的分離（学校の社会経済的階層化）が拡大するのか否かについて実証的に分析し、その分析結果を踏まえて、学校選択制度が教育水準の向上や学校改善を促す契機となり得るのかどうかを検証することをねらいとするものである。研究方法としては、イギリスの公的機関から入手可能なGCSE (General Certificate of Secondary Education) 等の教育水準データ、筆者が独自に1990年代、2000年代に実施した中等学校長を対象とした質問紙調査から得られたデータ等を基に、多変量解析を実施するという手堅い手法が採られた。また、分析の前提条件としてのLEAごとの中等教育学校選択制度の多様性（選抜制、通学区）と社会経済的分離の相関についても、丁寧な検証作業が進められた。研究枠組みとしては、教育水準向上の検証については、「市場原理による生徒獲得競争→学校へのインパクト→教育水準の向上」という連関モデルを軸に、「付加価値スコア」によって把握された教育水準の向上を被説明変数、地域および当該校の競争の程度ならびに入学者の学力を主たる説明変数とし、競争以外の質的影響力因子も説明変数に加味したモデルが採用された。また、社会経済的分離の検証については、「競争→学校→FSM受給資格者数の割合の変化」という連関モデルを軸に、FSM受給資格者数の割合の変化を被説明変数、生徒獲得競争の程度および学校の属性因子を説明変数とするモデルが採用された。

本論文は、以下の六点において顕著な独創性があり、高く評価できる。

第一に、綿密に点検・準備したデータを基に、学校選択制度が現実のイギリス社会の中でどのように機能しているかを実証的に解明しようとしている点である。従来学校選択の自由の導入による教育政策上の効果については、様々な理論仮説が提起されて来た。しかし、その実証研究はまだ少なく、市場原理導入の政策効果の検証は未着手の部分が多い状況にあるが、筆者は多元的な要因・要素を内包した独創的なモデルを措定し果敢に実証研究に挑んでいる。

第二に、マクロレベルでは、100を超えるイングランドのLEAを6タイプの通学区に類型化し、市場原理の政策効果の分析を進めるとともに、ミクロレベルでは、イングランドの特定のLEAに焦点化した分析をも併せて実施し、マクロ・ミクロ両面を検証対象とする複眼的な手堅い手法が採られている。

第三に、イギリスにおける学校選択制度研究の論点を整理することによって分析視座を明確化し、ここでも複眼的な分析枠組みを構築している点である。学校選択制度の政策効果については、研究の視点は教育水準の向上の有無に偏る傾向が強く、社会経済的な階層化・分離面はともすれば見落とされがちであった。本論文では、社会経済的な階層化・分離面をも視野に入れ、さらに掘り下げる形で、i)機会均等・公正性と学力格差、ii)市場原理導入に伴うLEAの権限縮小の中で、残されたLEAの権限を基にした政策介入による社会経済的分離抑制の可能性、iii)競争および学校の人気度と社会経済的分離の関係についても取り扱っている。

第四に、競争の指標として採用すべき指標を丁寧に検討し、「行動モデル」を採用している点である。従来は学校数、学校種別・生徒数等、いわゆる行政データのみでモデルを基本的に構成する「構造モデル」が採用されていた。本論文で採用された「行動モデル」は、関係者（校長）の行動を左右するその認識面にまで踏み込んで調査・把握しようとする手法である。そのため、競争に関わる認識の背後にある専門職としての信念や価値観等、心理面に至る幅広い対象を視野に入れる必要があり、作業手順は複雑になるものの、現実の競争実態により近い正確な分析を進め得る手法を見

(続紙 4)

出し適用したと評価できる。

第五に、検証作業に用いた教育水準の指標については、学校ごとの入学者数の違いを超えて学校間の比較を可能にする「付加価値スコア (Value Added Score)」を用いている点である。先行研究では成績指標という絶対的な指標が利用されていたが、筆者は、学校が在籍生徒の成績向上にどの程度貢献したかを示す学校の教育力を示す指標を用いることで、市場原理導入の政策効果をより精度を高めて捕捉する手法を開発したと言える。また社会経済的階層化の指標については、先行研究に倣い、経済的に不利な家庭の子どもたちを示すFSM受給資格者率を利用した「分離指数」(G指数)および「非類性指数」(D指数)を援用するものの、LEA、学校種、学校選択の状況を軸に独自の検証手法を独自に工夫し、一定の結論を導いている点は独創的である。

第六に、本論文の検証作業に用いたデータ・分析枠組みによる限り、イギリス(イングランド)に関しては市場原理は教育水準の向上にとって効果的であるとは言えないし、社会経済的な分離が促進されたとも言えないと結論付けるものの、学校選択制度導入(競争)の教育・学校経営改善面への影響について有意義な知見を得ている点である。すなわち教科教育、生徒指導、社会生活への準備、親の参加、理事の確保、教職員のモラルとの関連で、教育・学校経営改善努力への促進要因・阻害要因を見出し、今後の教育条件整備を導く政策の策定を提起している。

以上本論文は、独創性に満ちたすぐれた論文であるが、審査の過程で以下のような問題点も指摘された。

第一に、GCSEのデータを用いて9つの重回帰分析を実施しているが、影響力がないと判断した因子の意味の解釈についてもう少し掘り下げて検討する必要があるのではないかと指摘があった。第二に、生徒獲得競争に勝利した学校と敗れた学校を混在させて分析したため、特徴のある学校の抽出が難しくなっているのではないかと指摘があった。第三に、LEAに社会経済的な分離を抑止する役割期待をしているが、LEAの教育水準向上面への役割についても言及すべきではないかと指摘された。第四に、学校選択とLEAの関係を扱う以上、学校選択によって形成されるテーマコミュニティとLEAによって管理運営されるローカルコミュニティの統合は可能なのか、可能とすればその手立ては何か、についても言及する必要があるのではないかと指摘もあった。

このように本論文には若干の課題を残すものの、それらは本論文の学問的意義を否定するものではない。口頭試問では上記指摘に的確に応答し、筆者の見解を披歴している。また本論文は、筆者の20年近くに亘る研究成果の集大成であり、委員からは学校選択制度導入の意義について、実証研究を基に一定の結論を提示した意義は大きいとの評価を得た。

よって、本論文は博士(教育学)の学位論文として価値あるものと認める。

また、平成 23年 7月 29日、論文内容とそれに関連した試問を行った結果、合格と認めた。

論文内容の要旨及び審査の結果の要旨は、本学学術情報リポジトリに掲載し、公表とする。特許申請、雑誌掲載等の関係により、学位授与後即日公表することに支障がある場合は、以下に公表可能とする日付を記入すること。

要旨公開可能日： 年 月 日以降